

資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
4月7日（水）	危機管理政策課	088-621-2713	永戸・土井

#### 第44回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催結果について

以下のとおり、第44回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：令和3年4月7日（水）19:30～19:50
- 2 場 所：県庁3階 特別会議室
- 3 出席者：知事、副知事、政策監、各部局長など計19名
- 4 協議概要：「とくしまアラート」を含む感染防止対策について

#### ■保健福祉部から報告

- 感染状況について
- 検査体制・医療体制の強化について

#### ■危機管理環境部から報告

- とくしまアラートについて
- 県民・事業者の皆様への呼びかけについて

#### ■未来創生文化部からの報告

- 聖火リレーは、ガイドラインに則り、万全の対策を講じて実施することとしている。

#### ■知事から次のとおり指示

- 「とくしまアラート・感染観察『注意』の発動」について
  - ・本県における、直近1週間の新規感染者数、クラスター及び変異株の状況や、本日、近隣の大阪府や兵庫県で過去最多の感染者が確認されるとともに、大阪府においては、独自の「医療非常事態宣言」が発出されたこと等を鑑みると、県民・事業者の皆様に対し、一層の注意喚起を行う必要がある。
  - ・ただし、依然として本県の「感染経路不明割合」は50%を大幅に下回っており、困い込みはできている状況であることから、県民の皆様には「正しく恐れ」、これまで同様「適切に感染予防対策」をとっていただくために、予防的な意味合いを込めた注意喚起を行うこととする。
  - ・専門家会議の委員の皆様からも、「変異株の感染力が強いこと」、「若者に対する啓発」、「後遺症（全身倦怠感など）の発現」、「飲食店における取組み」、「感染拡大地域の往来」、「パソコン等の共有による『接触感染』」等についての意見を頂いたところ。
  - ・これらを踏まえ、4月8日（木）午前0時、「とくしまアラート・感染観察『注意』」を発動することとする。
  - ・なお、このことにより、「新たな行動の自粛」などをお願いするものでなく、これまでお願いしてきた基本的感染防止策の取組みを一層徹底いただきたい。

#### ○県民・事業者の皆様への「感染拡大防止」へのお願い

- 「とくしまアラート・感染観察『注意』」の発動に伴い、県民・事業者の皆様方には、次の取組みをお願いしたい。
- ・「まん延防止等重点措置」が適用されている地域への、不要不急の往来を控えていただきたい。
  - ・「3密の回避」、「マスク着用」などの「基本的な感染防止対策の徹底」を忘れずをお願いしたい。
  - ・職場や店舗等での「ガイドラインの実践」を徹底するとともに、利用者の方々が「実践状況を確認」できるよう、「ガイドライン実践店ステッカー」等の「分かりやすい場所での掲示」をお願いしたい。
  - ・飲食店などの店舗を利用の際は、「ガイドライン実践店ステッカー」等が掲示されている店舗を選んでいただきたい。

